

区立小・中学校学校選択制度

学校選択希望票を9/22(月)に送付

区では、小・中学校に入学する際に、通学区域外の学校を選択できる「学校選択制度」を実施しています。

平成27年度の取り扱いの次のとおりです。

「学校選択制度の対象者」

平成27年度に新1年生として区立小・中学校へ入学予定の区内在住の方で、提出期限までに学校選択希望票を提出できる方

「学校選択できる学校の範囲」

小学校は、原則として「児童(新1年生)が徒歩30分以内で通学できる」学校とします。これを満たさない場合は、学校選択希望票の受け付けはできません。

中学校は、区内全域とします。ただし、小・中学校とも各学校の受け入れ可能な人数の範囲とします。

※学校選択を希望しても必ず希望校に入学できるとは限りません。

学校選択希望票の提出期限は11月7日(金) 必着

「学校選択希望票の送付」

9月22日(月)に「学校選択希望票」をどし込んだ「学校ガイド」を送付します。小学新1年生には、保護者あてに郵送します。中学新1年生で、江東区立小学校在籍者には在籍する小学校を通じて配付し、区外小学校に在籍する児童については、

に揭示。区ホームページでも公表します。

希望者多数時は抽選、補欠者は補欠登録期限まで繰り上げ

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」

公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

11月28日(金)に二次結果の公表とあわせ、抽選の有無を提示し、抽選の対象者には12月2日(火)に個別に通知します。

入学予定者の転出、私立学校入学等により希望校の受け入れ可能な人数に空きが生じた場合は、補欠順位の上位者から順次繰り上げを行います。

補欠登録期限までの変動要因を反映して最終繰り上げを行います。この結果繰り上げが行われますが、この結果繰り上げが行わなかった場合は、通学区域の指定校への入学予定者となります。

「公開抽選日」

小学校・12月10日(水)
中学校・12月11日(木)

※抽選対象校の数によって抽選日等が変更となる場合がありますので、個別通知をご覧ください。

「抽選の特例」

次の場合は特例として無抽選で入学予定者となります。いずれの場合も該当する方は必要事項を記入し、学校選択希望票を提出してください。

○平成27年度も希望校に兄弟が在学する場合

○平成27年4月以降の在学中に希望校の通学区域内への転居が確実な場合

補欠登録期限および最終繰上結果公表について

小学校については、補欠登録期限および最終繰上結果の公表が1月となります。中学校については、私立学校等の受験結果等を反映させるため、2月となります。

「補欠登録期限」

小学校・平成27年1月22日(木)
中学校・平成27年2月19日(木)

「最終繰上結果の公表」

小学校・平成27年1月28日(水)午後(予定)
中学校・平成27年2月25日(水)午後(予定)

希望校での受け入れができないときは通学区域の指定校へ

○学校選択希望の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校の入学予定者となりますので、ご本人を含めご家族でよく相談し、慎重に選択してください。

○自転車通学は禁止です。小学校は徒歩、中学校は徒歩または公共交通機関を利用できますが、通学の安全に保護者として責任が持てるよう、通学経路や通学時間等も十分に考慮のうえ選択してください。

○より良い学校づくりのため、学校行事・PTA活動・地域行事に対して指定校同様積極的に協力する意識を持って選択してください。

※詳細は9月22日(月)に送付します学校ガイドをご覧ください

「住民登録地への生活実態調査」

学校選択制度の公正な運用のため、必要に応じて住民登録地への生活実態調査を行います。

学校公開やホームページで各学校の情報を提供

学校選択の参考としていただくため、学校情報を提供します。

○学校公開

学校の様子を直接ご覧いただくため、学校公開を実施していきます。公開日程は学校ガイドに掲載するとともに、区ホームページにも掲載します。

○学校ガイド

各学校の特色を紹介した学校ガイドを学校選択希望票とともに送付します。

○学校ホームページ

各学校でホームページを公開しています。

○学務課学事係

☎(3647)9174

小学校新1年生の就学時健康診断通知書の送付

平成27年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を実施します。9月22日(月)に郵送します学校ガイドに就学時健康診断通知書も同封しますので、指定された日時、場所ですれずに受診してください。

○学務課給食保健係

☎(3647)9177

子ども医療費の助成

新しい「乳・子医療証」を発送

子ども医療費助成制度は、15歳到達後の最初の3月31日(中学3年生)までのお子さんが医療機関等を受診した際の保険診療の自己負担分を助成する制度です。現在「乳・子医療証」をお持ちの方に、10月1日(水)から使用できる新しい「乳・子医療証」(若草色)を発送しました。

「医療証利用上の注意」

○10月からは新しい「乳・子医療証」を健康保険証と併せて

平成25年度決算審査特別委員会のインターネット中継および傍聴を実施

開かれた区議会を推進

江東区議会では、区民の皆さんに議会の活動をより一層広くお知らせするため、決算審査特別委員会の模様を生中継および録画中継で配信します。また、傍聴も可能ですので、希望される方は当日、申込締切時刻までに区議会事務局で申込表に氏名、住所のご記入をお願いします。

○区議会事務局議事係

☎(3647)3547

区議会事務局では、区民の皆さんに議会の活動をより一層広くお知らせするため、決算審査特別委員会の模様を生中継および録画中継で配信します。また、傍聴も可能ですので、希望される方は当日、申込締切時刻までに区議会事務局で申込表に氏名、住所のご記入をお願いします。

○区議会事務局議事係

☎(3647)3547

区では、平成27年度に新1年生として区立小・中学校へ入学する児童・生徒に対して、希望校を選択できる「学校選択制度」を実施します。希望校の受け入れ可能な人数に空きが生じた場合は、補欠順位の上位者から順次繰り上げを行います。

希望校での受け入れができないときは通学区域の指定校へ

希望校の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校への入学予定者となります。

希望校の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校への入学予定者となります。

希望校の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校への入学予定者となります。

希望校の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校への入学予定者となります。

希望校の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校への入学予定者となります。

希望校の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げがなかった場合は通学区域の指定校への入学予定者となります。

総合防災訓練

首都直下地震に備え 地域防災力を高めよう

砂町小学校 深川第八中学校 明治小学校

区では首都直下地震を想定し、自助・共助の防災行動力を高めるための総合防災訓練を実施します。災害対応力向上訓練や、自衛隊による炊出し訓練などさまざまな訓練を実施しますのでぜひ会場に足をお運びください

日時	会場	主な訓練内容
9/28(日) 9:30~11:15	砂町小学校 (北砂4-13-23)	災害対応力向上訓練 (初期消火訓練、応急救護訓練、救出工具 取扱い訓練、地震体 験車等)、自衛隊によ る炊出し訓練など
10/13(月・祝) 9:30~11:15	深川第八中学校 (塩浜2-21-14)	
11/2(日) 9:30~11:15	明治小学校 (深川2-17-26)	

※時間については、変更することもあります。